

「いまばり海の駅」のご利用について

- 1) 係留する場合は、事前に電話連絡等による利用申込みが必要となります。
※原則入港日の10日前までに申込みしてください。
※利用できる船舶は、市外からのクルージングによる観光又は休憩を主目的とする。
- 2) 利用料金は、下記のとおりです。
①係船料・・・係留1回総トン数1トンにつき24時間までごとに3,4円
②利用料・・・1日につき500円(1日の基準は午前0時)です。
※利用料金の支払いは、入港時に係員が全額を現金徴収いたします。
※都合により出港日時が早くなっても、利用料金の還付には応じられません。
- 3) 利用期間は、原則3日以内です。
- 4) 係留場所は、第2棧橋第3函(最も海寄り側)の両面です。
- 5) 係留船舶へのロングサイドは認められません。
- 6) 先に利用している船舶がある場合は、係留できないこともありますのでご了承ください。
- 7) 定期旅客船等の航行がありますので、入出港の際は十分注意してください。
- 8) 港内で発生した事故、トラブル、損害等の諸問題については、全て自己の責任において処理することとし、管理者は一切の責任を負いません。
- 9) その他不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

◎申込手続きの流れ

【基本】

- ①事前の連絡 ⇒ ②利用申込書の提出 ⇒ ③入港・係留・利用許可 ⇒
④利用料の支払 ⇒ ⑤出港

【急を要する場合】

- ①事前の連絡 ⇒ ②入港・係留 ⇒ ③利用申込書の提出・利用許可 ⇒
④利用料の支払 ⇒ ⑤出港

■連絡先(受付時間)

今治市 建設部 建設政策局 港湾漁港課

TEL: 0898-22-4120 (平日8:30から17:00まで)

FAX: 0898-22-4121